

CHINA SINDA 中国專利(特許・実用新案・意匠)各種手続きに関する料金

手続き項目		官費(人民元)	代理費(人民元)
中国出願(パリルート)		特950(実・意500)	特4,500(実3,600・意2,800)
PCT中国国内移行手続き		特950(実500)	特5,000(実4,000)
明細書、図面の追加	30ページ目以降、1ページ毎に	特・実50	—
	300ページ目以降、1ページ毎に	特・実100	—
請求項追加(11個目から、1請求項毎に)		特・実150	特・実50
優先権主張	i) 1つの優先権を主張する場合	80	540
	ii) 1つの優先権主張を追加する毎に	80	360
PPH申請		—	特2000+代理人チェック料
実体審査請求		特2,500	特1,300
審判請求		特1000(実・意300)	特4500(実4,000・意3,600)
出願と同時に提出しなかった書類の補足提出		—	540
新規性喪失の例外の適用申請		—	900
早期公開請求		—	630
分割出願		特950(実・意500)	特4,500(実3,600・意2,800)
無効審判請求		特3000(実・意1,500)	特5,800(実・意4,500)
権利回復請求		1,000	2,200
出願の取下げ手続き		—	550
専利性評価報告の申請		実・意2,400	実・意1,300
秘密保持審査の申請	a) 出願と同時の場合	—	特500
	b) 別個に申請する場合	—	特1300
移行期間経過後の2か月の猶予期間にPCT出願する場合の追加料		特・実1,000	特・実2,200
PCT出願の単一性の回復		特・実900	特・実2,000
特許証の交付(印刷代、印紙代を含む)		特255(実205・意205)	特700(実・意700)
年金(1年毎に)	特1年目～3年目	特900(実・意600)	特450(実・意450)
	特4年目～6年目(実・意4年目～5年目)	特1,200(実・意900)	特540(実・意540)
	特7年目～9年目(実・意6年目～8年目)	特2,000(実・意1,200)	特630(実・意630)
	特10年目～12年目(実・意9年目～10年目)	特4,000(実・意2,000)	特720(実・意720)
	特13年目～15年目	特6,000	特810
	特16年目～20年目	特8,000	特900
年金滞納(6か月以内)		25%増し	450
中国専利局からの各種書類(包袋、優先権証明書等)の副本入手代		—	1200
代理事務所に関する書誌項目変更(代理人変更手続き)		50	700
発明者、出願人、特許権者に関する書誌項目変更		200	700
ライセンス契約の届出		—	1,300
権利移転(譲渡)の届出		200	1,200
特許庁からの通知書(受理、形式審査合格、公開等の通知書)の受領、報		—	490/1回
OAの受領、検査、報告、応答など(弁理士のタイムチャージ)		—	1700～2000/1時間
OA応答期間延長申請(1か月又は2か月)		300(1か月)/600(2か月)	700/1回
明細書等の翻訳	i) 日(100文字毎)⇒中	—	100
	ii) 英(100単語毎)⇒中	—	140
	iii) 独/露/仏(100単語毎)⇒中	—	200
	iv) 中(100文字毎)⇒日/英	—	200
	v) 中(100文字毎)⇒独/露/仏	—	220
編集、フォーマット	中国語/英語(1ページ毎に)	—	中100/英70
コピー代(1ページ毎に)		—	6
製図・図面修正、写真撮影	i) 製図	—	50～300/1枚
	ii) 図面修正	—	120～/1枚
	iii) 写真撮影	—	450～/1枚

※特＝特許、実＝実用新案、意＝意匠。該表示のないものは特実意共通の意。

※中＝中国語、日＝日本語、英＝英語、独＝独語、露＝露語、仏＝仏語。

特許・実案・意匠出願に必要な書類：

- ・出願人の名称と住所(日本語と英語の両方必要。既に使用している中国語名称がある場合は中国語もお知らせ下さい。)
- ・発明者の情報(国籍を含む)
- ・基礎となる明細書、クレーム、図面等(意匠の場合は明瞭な6面図)
- ・委任状(弊所より提供又は弊所HPよりダウンロード可。Signature or Sealの欄にご署名後、原本をご返送下さい。)
- ・優先権証明書(主張する場合)